

平成30年9月市議会 教育厚生委員会資料

## 所管事項調査に関する資料

### 目次

- 1 地方独立行政法人 長崎市立病院機構について
  - (1) 平成29年度 業務実績に関する評価・・・・・・・・・・ P 1
  - (2) 損益計算書による決算の推移・・・・・・・・・・ P 14

市民健康部  
平成30年9月



# 1 地方独立行政法人 長崎市立病院機構について

## (1) 平成29年度 業務実績に関する評価

### ア 地方独立行政法人法の改正（平成30年4月1日施行）

地方独立行政法人法の改正に伴い、地方独立行政法人の業務実績に対する評価主体を、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会から市長に変更することとなった。

そのため市長が中期目標の設定、業務実績の評価、評価結果に基づく改善命令を一貫して担うこととなり、法人の業務運営に関する市長の責任が明確になった。

### イ 業務実績評価の目的

市長が行う法人の業務実績の評価は、法人が中期目標を達成するために、中期目標に対する法人の業務実績を正確に反映する評価を行い、業務改善につなげ、中期目標の実現を目指すこととしている。

### ウ 評価の実施方法

業務実績については、中期目標に対しての業務実績の達成状況や進捗状況を把握し、中期目標を実現するために必要な改善を行うことができるように評価を実施した。

なお、評価を実施するにあたっては、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第2条に基づき、評価委員会において医療や経営・財務の専門的立場から意見をいただき、評価の客観性、専門性を確保した。

### エ 評価対象事業年度

平成29年度

※ 中期目標期間 平成28年4月1日から平成32年（2020年）3月31日まで

### オ 評価の基準

評価の目的は、中期目標の達成であることから、評価単位ごとに、達成状況の評価を行い、達成できていない場合には、進捗状況の評価を併せて行う。

また、達成できていない場合は、達成に向けて、必要な指導、命令等が行えるよう業務運営の改善点を抽出する。

#### (ア) 達成状況の評価

| 評価 | 中期目標の達成状況 |
|----|-----------|
| A  | 達成している。   |
| B  | 達成していない。  |

(イ) 進捗状況の評価

中期目標を達成していない「B」については、進捗状況の評価する。

| 評価 | 中期目標達成に対する進捗状況            | 備考                            |
|----|---------------------------|-------------------------------|
| 1  | 順調に進捗している。                | 現状の取組みで達成が見込まれ、特に改善点はない。      |
| 2  | 概ね順調に進捗しているが、一部改善を要する。    | 改善点が軽微であり、改善に取り組むことで達成が見込まれる。 |
| 3  | 複数の点で改善を要する。              |                               |
| 4  | 根本的な改善を要する。<br>取り組まれていない。 |                               |

カ 評価単位別評価結果

第1 中期目標の期間 平成28年4月1日から平成32年（2020年）3月31日まで  
（※ 評価対象事業年度 平成29年度）

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

| 評価単位      | 評価結果 | 評価の理由及び改善事項  |
|-----------|------|--|
| 1 診療機能    |      |  |
| (1) 目指す医療 |      |  |
| ア 救急医療    | B3   | <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>第1期中期目標からの懸案である「ER型の救命救急センター」が整備されていないため、中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>◇ ER型の救命救急センターの整備<br/>救命救急センター整備に向け、院内の救急医療の体制強化は図られてきているが、救命救急センターの整備基準の一つである救急専門医をはじめとする救急科専任医師が配置されていないため、見直しや改善が求められる。<br/>(専門医の配置状況)<br/>平成29年度に常勤の救急専門医1名の採用を行ったが、中途退職により現時点では常勤の専門医及び専任医師は配置されていない。</p> <p>◇ 救急医療体制の強化<br/>市民が安心できる救急医療体制の実施については、院内で救急科をはじめ各診療科が一体となって対応できる体制を構築し、24時間365日体制の救急医療の充実に取り組んでいる。<br/>また、地域医療機関や救急隊との連携にも継続的に取り組まれている。</p> |

|                |    |   |
|----------------|----|---|
|                |    | <p>以上のことから、救急専門医の配置など、E R型の救命救急センター整備に向け、複数の点で改善を要する。</p> <p><b>【改善事項】</b></p> <p>◇ 救急専門医確保のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急専門医の確保については、困難性が高いことは認めるが、長崎大学病院をはじめ他の医療機関との連携など効果的な方策を検討すること</li> <li>・救急専門医が定着しない原因を検証し、その改善を図ること</li> <li>・専任医師の確保についても取り組むこと</li> <li>・専門医や専任医師の院内での育成についても、検討すること</li> </ul> <p>以上の改善事項を含め、中期目標期間までにE R型の救命救急センターを整備する計画を立て、確実に実行することを強く求める。</p>  |
| イ 高度・急性<br>期医療 | A  | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇ がん</p> <p>5大がんに対しては、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法など高水準な医療を提供し、術後ケア等は地域の医療機関との連携及び役割分担を行っている。</p> <p>また、サイバーナイフ・リニアックなど患者の身体的負担が少ない治療や検査を行っている。</p> <p>◇ 心疾患</p> <p>救急隊や医療機関から直接、心臓血管内科につながるホットラインを活用し、心臓血管内科・外科が連携を行い、24時間365日、救急医療にも対応し、心筋梗塞手術やカテーテル手術等高度な医療提供を行っている。</p> <p>◇ 脳血管疾患</p> <p>脳神経においても、ホットラインを活用し、脳神経内科・外科が連携を行い、24時間365日、救急医療に対応している。</p> <p>◇ その他</p> <p>複数の疾患をもつ患者への対応を適時行っている。</p> <p>以上のことから、3大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）等、地域の医療機関との連携及び役割分担を行い、地域の中核的基幹病院として中期目標は達成している。</p> |
| ウ 小児・周産<br>期医療 | B1 | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>地域周産期母子医療センターとして、32週未満の新生児を受け入れる体制が十分でなかったことから、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>◇ NICU（新生児特定集中治療室）受入件数、母体搬送件数ともに前年度を上回っており、地域周産期母子医療センターとして、地域の医療機関と連携及び役割分担の取り組みは順調に行われている。</p> <p>◇ 32週未満の新生児の受け入れ体制整備のため、平成29年度は新生児専</p>   |

|                      |          | <p>門医を確保する取り組みを行い、平成 30 年 4 月から専門医を配置することができた。</p> <p>◇ 継続的な医療提供体制を構築するため、引き続き人材育成に取り組む必要がある。</p> <p>新生児専門医を配置したことから、中期目標の達成に向け順調に進捗している。</p>  |     |          |          |       |      |      |       |         |         |                    |      |      |
|----------------------|----------|--|-----|----------|----------|-------|------|------|-------|---------|---------|--------------------|------|------|
| 工 政策医療               | A        | <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇ 結核・透析医療を提供できる体制を維持し、継続して患者の受け入れを行っている。</p> <p>◇ 感染症医療を提供できる体制を維持し、感染症発生時には、速やかな対応ができるよう体制が整備されている。</p> <p>◇ 行政や地域の医療機関とも連携を図り、災害発生時に速やかに対応できるよう、県、市の防災訓練へのDMATの参加や院内においても災害訓練を実施している。</p> <p>以上のことから、政策医療については、その役割を保持しており、中期目標は達成している。</p>   |     |          |          |       |      |      |       |         |         |                    |      |      |
| (2) 地域医療への貢献と医療連携の推進 | A        | <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>◇ 地域医療支援病院として、病院施設の共同利用や病院主催の地域の医療従事者に対する講演会を実施し、その実績は前年度より増加しており、協力体制の充実に努めている。</p> <p>◇ 地域の医療機関との連携に取り組んだ結果、紹介率・逆紹介率が前年度より増加しており、地域ネットワークの中心的役割を担っている。</p> <p>◇ 地域包括ケアシステムの構築に向け、急性期病院として主体となり、患者の在宅療養の支援として行う退院前合同カンファレンスを実施し、その回数も増加するなど、地域の医療機関や介護施設等との連携にも取り組んでいる。</p> <p>&lt;施設の共同利用等実績&gt;</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設の利用</td> <td>43 回</td> <td>65 回</td> </tr> <tr> <td>機器の利用</td> <td>1,197 回</td> <td>1,222 回</td> </tr> <tr> <td>退院前合同<br/>カンファレンス件数</td> <td>52 件</td> <td>84 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、地域医療支援病院としての役割を果たし、地域医療への貢献と医療連携の推進において地域の中心的な役割を担っており、中期目標は達成している。</p> | 区 分 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 施設の利用 | 43 回 | 65 回 | 機器の利用 | 1,197 回 | 1,222 回 | 退院前合同<br>カンファレンス件数 | 52 件 | 84 件 |
| 区 分                  | 平成 28 年度 | 平成 29 年度   |     |          |          |       |      |      |       |         |         |                    |      |      |
| 施設の利用                | 43 回     | 65 回   |     |          |          |       |      |      |       |         |         |                    |      |      |
| 機器の利用                | 1,197 回  | 1,222 回  |     |          |          |       |      |      |       |         |         |                    |      |      |
| 退院前合同<br>カンファレンス件数   | 52 件     | 84 件   |     |          |          |       |      |      |       |         |         |                    |      |      |
| (3) 安全安心で信頼できる医療の提供  | B2       | <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>安全安心で信頼できる医療の提供に努めているが、医療品の在庫管理について対応が十分でなかったことから、中期目標は達成していない。</p>   |     |          |          |       |      |      |       |         |         |                    |      |      |

|                      |          | <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 電子カルテシステムの情報を共有し、多職種によるチーム医療の提供を行っている。</li> <li>◇ リスクマネージャーを中心として、ヒヤリハットについては、報告を受けるだけでなく、現場と医療安全委員会で対策を講じ、院内ラウンドやマニュアルの見直しを行っており、医療安全の充実に努めている。</li> <li>◇ 感染防止対策委員会の定期的な開催と研修会の実施により、院内感染に対する職員の意識の向上を図っているが、受講率は前年度より下がっている。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="502 539 1485 685"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 28 年度</th> <th>平成 29 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>院内感染防止対策<br/>研修会（受講率）</td> <td>94.4%</td> <td>93.2%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 院内感染防止対策については、院内ラウンドも実施され、適時マニュアルが見直されるなど、整備されている。</li> <li>◇ 医薬品の取り扱いについては、適時研修が行われているものの、在庫管理を適正に行う仕組みができていないため、その見直しが必要である。</li> </ul> <p>以上のことから、医療安全対策の充実に向け、一部改善を要する。</p> <p><b>【改善事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 医薬品の在庫管理が適正に行える確認体制を整備すること</li> <li>◇ 医療安全研修会や院内感染防止対策研修会の受講率向上の取り組みを引き続き行うこと</li> </ul> |  | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 院内感染防止対策<br>研修会（受講率） | 94.4% | 93.2% |
|----------------------|----------|---|--|----------|----------|----------------------|-------|-------|
|                      | 平成 28 年度 | 平成 29 年度  |  |          |          |                      |       |       |
| 院内感染防止対策<br>研修会（受講率） | 94.4%    | 93.2%   |  |          |          |                      |       |       |

|                   |   |   |
|-------------------|---|---|
| (4) 公立病院としての役割の保持 | A | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 外国人観光客等に対する院内体制の整備<br/>外国人観光客等が安心して医療を受けられるように、職員による通訳や通訳機器の導入がなされている。</li> <li>◇ 県・市の福祉保健部門との連携<br/>・ 県・市の各種会議に積極的に参加し、必要な意見交換、情報の共有が行われている。<br/>・ 市民に対して、公民館講座などによる健康増進の取り組みも積極的に行われている。</li> </ul> <p>以上のことから、公立病院としての役割の保持に努めており、中期目標は達成している。</p> |
|-------------------|---|---|

2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

|                |   |   |
|----------------|---|---|
| (1) 患者中心の医療の提供 | A | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 医療情報システムの活用により、多職種が同じ情報を共有するとともに、多くの患者に入院診療計画（クリティカルパス）を分かりやすく示しながら、患者中心の医療の提供に努めている。</li> <li>◇ 認知症看護認定看護師を中心とした、認知症サポートチームにより、</li> </ul> |
|----------------|---|---|

|                    |    |   |
|--------------------|----|---|
|                    |    | <p>増加する認知症患者に対するサービスの向上が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 患者・家族が病状や治療について十分に理解し、患者自身が治療方法を選択できるよう、インフォームド・コンセントの実施状況の確認を徹底するなど、きめ細やかな医療の提供に努めている。</li> <li>◇ 患者アンケートによる満足度（やや満足以上）の実績も前年度より上昇している。</li> </ul> <p>以上のことから、きめ細やかな患者サービスを提供するための取り組みを行うとともに、患者中心の医療が提供されていることから、中期目標は達成している。</p>  |
| (2) 住民・患者への適切な情報発信 | B2 | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b><br/>ホームページの情報が、更新されていなかったことから、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b><br/>定期的な広報誌等の発行、講演会やイベント等において病院情報発信の取り組みは積極的に行われているが、ホームページによる情報発信については、迅速な更新など見直しが必要である。</p> <p>以上のことから、情報の発信方法について、一部改善を要する。</p> <p><b>【改善事項】</b><br/>迅速かつ適切な情報発信ができるよう確認体制も含め、ホームページの更新方法を見直すこと</p>   |
| (3) 患者ニーズへの対応の迅速化  | A  | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 患者ニーズの把握のため、ボランティアスタッフの意見や院内アンケートを活用し、様々な手法で患者ニーズの把握に努めている。</li> <li>◇ 把握したニーズから、診察の待ち時間の有効活用を図るなど、対応が図られている。</li> <li>◇ 就職を希望する長期療養者のため、長崎公共職業安定所職員による、就労支援窓口を院内に設置し、相談、助言などを行っている。</li> <li>◇ アンケートやご意見箱等の結果は、院内 1 階外来掲示板に掲示し、周知を図っている。</li> </ul> <p>以上のことから、患者ニーズの把握に努め、迅速な対応が行われており、中期目標は達成している。</p> |
| (4) 職員の接遇向上        | B2 | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b><br/>接遇向上については、更なる接遇向上に取り組む余地は十分にあると考えことから、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 外来患者・入院患者アンケートや意見箱の設置などにより、利用者の声を聴く取り組みを行っている。</li> </ul>   |



|                    |    |   |
|--------------------|----|---|
|                    |    | <p>◇ 接遇については、職員の意識を高めることが重要であり、研修内容の充実及び実施回数を増やす必要がある。</p> <p>&lt;接遇向上に向けたワークショップ開催回数&gt;<br/>平成 29 年度 3 回</p> <p>以上のことから、接遇向上のための手法について、一部改善を要する。</p> <p><b>【改善事項】</b><br/>職員一人ひとりの心がけが重要であるため、新入職員の研修だけでなく、接遇指導ができる職員の育成を行うなど、職員全体の接遇研修計画を充実させること</p>   |
| (5) ボランティアとの協働     | A  | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>◇ 毎月 1 回、ボランティアと病院スタッフとの会議を開催し、連携が図られている。</p> <p>◇ 活動支援体制の構築により、ボランティア数が増加し、ボランティア活動も広がりを見せ、患者サービスの向上に努めている。</p> <p>以上のことから、ボランティアとの協働が図られており、患者サービスの更なる向上が図られていることから、中期目標は達成している。</p>  |
| 3 マグネットホスピタルとしての機能 |    |   |
| (1) 適正配置と人材評価      | B3 | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b><br/>救急専門医の確保ができていない等、目指す医療提供体制に必要な医療スタッフの配置ができていないため、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>◇ 医療スタッフの適正配置<br/>7 対 1 看護体制を維持しているものの、救急医療及び小児・周産期医療において目指す医療提供体制を整備するために必要な人員の確保が十分でない。</p> <p>◇ 職員採用の柔軟化<br/>中途採用の実施など、採用手続きの柔軟化に努めている。</p> <p>◇ 人事評価システム（WES）<br/>人事評価システムの有効活用を図り、職員の業績の適正評価と人材育成を行う必要がある。</p> <p>◇ 職員満足度の向上<br/>院内保育所の運営、メンタルヘルス支援など積極的に職場環境の整備に取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、人材の確保及び評価について、複数の点で改善を要す</p> |

|                      |           |  |
|----------------------|-----------|--|
|                      |           | <p>る。</p> <p><b>【改善事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 目指す医療に必要な救急専門医を確保すること</li> <li>◇ 人事評価システムを更に活用し、職員の能力の向上及び開発に努め、評価者の研修を行うなど、人材育成を図ること</li> </ul>   |
| <p>(2) 医療スタッフの育成</p> | <p>B2</p> | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>資格取得について、各部門からの要望に対し、検討、承認を行っている状況で、計画的な人材育成に至っていないため、中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 研究・研修事業の強化について、外部講師による研修、先進病院での研修の実施及び医師や看護師を目指す学生の受け入れなど、積極的に行われている。</li> <li>◇ 資格取得などに対する支援について、貸与型奨学金制度の新設及び認知症看護認定看護師の資格取得による、認知症サポートチームの発足などは順調に行われているが、長期的視点に基づいた計画的な人材育成に至っていない。</li> </ul> <p>以上のことから、計画的な人材育成について、一部改善を要する。</p> <p><b>【改善事項】</b></p> <p>長期的視点を持ち、必要な人材育成を行うための、計画的な資格取得支援を行うこと</p> |
| <p>4 法令・行動規範の遵守</p>  | <p>B2</p> | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <p>監事監査指摘に対し、対応が十分でなかったことから、法令・行動規範の遵守という中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <p>医療部門における医療法等の遵守には取り組んでいるが、監事監査で口頭指摘があった未収金の対応など、前年度も指摘を受けている項目があり、速やかに対応する必要がある。</p> <p>以上のことから、監査指摘への対応など、一部改善を要する。</p> <p><b>【改善事項】</b></p> <p>内部統制に係る取組みを確実に実行することにより、監事監査の指摘事項に速やかに対応すること</p>   |

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

| 評価単位                      | 評価結果 | 評価の理由及び改善事項  |
|---------------------------|------|--|
| 1 組織体制の充実・連携強化            |      |  |
| (1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進 | B3   | <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>各部門の目標の進捗に関して、経営会議、理事会のチェック体制機能が不足していることから、PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進という中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <p>業務改善へ向けた予算管理の徹底により、経常収支の黒字化が実現できたが、監事監査の指摘への対応が十分でなかったことなど、日常的な業務でPDCAサイクルが機能していない。また、理事会でのチェック体制も不十分である。</p> <p>以上のことから、組織的なPDCAサイクルの徹底について、複数の点で改善を要する。</p> <p>【改善事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 継続的な業務改善 <ul style="list-style-type: none"> <li>・部門ごとの目標及び懸案事項の進捗管理と結果検証を行う仕組みを確立すること</li> <li>・日常的な業務においてもPDCAサイクルが機能するよう努めること</li> </ul> </li> <li>◇ 経営会議、理事会の連動 <ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制に係る取組みを確実に実行するとともに、目標管理において、経営会議、理事会が連動したチェック体制が構築できるように改善すること</li> </ul> </li> </ul> |
| (2) 事務部門の専門性の向上           | B2   | <p>【中期目標の達成状況の評価】</p> <p>経営的な視点を持ち、業務の効率化に取り組むという点が不足しているため、事務部門の専門性の向上という中期目標は達成していない。</p> <p>【進捗状況の評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 入院部門の医療事務を内製化したことで、保険診療に精通した専門職員が育成されている。</li> <li>◇ 事務部門の職員が全体的に経験年数が短いため、専門性が向上するよう研修を行うなど人材育成に努める必要がある。</li> </ul> <p>以上のことから、事務部門の専門性の向上に向け、一部改善を要する。</p>  |

|  |  |   |
|--|--|---|
|  |  | <p><b>【改善事項】</b><br/>専門性が不足している部分を検証し、それを補うための対応を図ること</p> |
|--|--|---|

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

| 評価単位            | 評価結果 | 評価の理由及び改善事項  |
|-----------------|------|--|
| 1 持続可能な経営基盤の確立  | B3   | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b><br/>平成29年度の単年度経常収支は黒字となっているが、数値目標である病床稼働率及び医業収益に対する給与費比率は目標値に達していないことから、安定的かつ持続可能な経営基盤の確立という中期目標は達成していない。</p> <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 医業収益の増加<br/>医業収益を確保するため、入院収益は、前年度に比べ大幅に増加しており、その取組みは評価できるが、目標とする数値には届いていない。</li> <li>◇ 人件費の適正化<br/>退職手当の支給率については、長崎市が平成25年度に実施した改正に準じた見直しは行われたが、給与費比率は依然として高い。</li> <li>◇ 費用の見直し<br/>経費比率は、経費節減等の効果により目標値を達成しているが、材料費比率については、縮減のためにさらに取り組む必要がある。</li> </ul> <p>以上のことから、医業収益の確保及び給与費・経費の見直しなど、複数の点で改善を要する。</p> <p><b>【改善事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 医業収益の確保<br/>現行の取組みの充実を図り、病床稼働率を引き上げるなど、目標とする医業収益の確保に努めること</li> <li>◇ 人件費の適正化<br/>退職手当支給率については、国等において再度の見直しが行われており、その対応について検討を行うこと<br/>給与制度や適正な人員配置など人件費の適正化を計画的に行い、給与費比率の目標値達成に努めること</li> <li>◇ 費用の適正化<br/>更なる経費節減の対策に努めること</li> </ul> |
| 2 業務の見直しによる収支改善 | B3   | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b><br/>未収金が増加し、確実な収入確保が出来ていないため、業務の見直しによる収支改善という中期目標は達成していない。</p>  |

|          | <p><b>【進捗状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 診療報酬の適切な確保<br/>診療行為の算定漏れ防止に係る取組み及びDPCデータを用いた効率的な医療提供を行うことにより、診療報酬は適切に確保されている。</li> <li>◇ 未収金回収 <ul style="list-style-type: none"> <li>・未収金の状況について、院内で随時確認、共有できる仕組みが整っていない。</li> <li>・職員による電話や郵送での支払いの催促などを行っているものの、未収金が増加している。</li> </ul> </li> </ul> <p>(過年度分 個人未収金の推移) (各年度末時点)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">未収金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成 27 年度</td> <td style="text-align: right;">26, 642, 342 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 28 年度</td> <td style="text-align: right;">23, 890, 805 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 29 年度</td> <td style="text-align: right;">27, 273, 086 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のことから、未収金回収対策の構築に向け、複数の点で改善を要する。</p> <p><b>【改善事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 未収金回収 <ul style="list-style-type: none"> <li>・院内で未収金額を確実に把握できる仕組みを構築し、未収金の回収に努めること</li> <li>・未収金の減少につながる対策を講じること</li> </ul> </li> <li>◇ 職員の意識向上<br/>病院経営のために、職員一人ひとりの収支に対する意識を変え、予算管理を厳格化すること</li> </ul> | 年 度 | 未収金 | 平成 27 年度 | 26, 642, 342 円 | 平成 28 年度 | 23, 890, 805 円 | 平成 29 年度 | 27, 273, 086 円 |
|----------|---|-----|-----|----------|----------------|----------|----------------|----------|----------------|
| 年 度      | 未収金   |     |     |          |                |          |                |          |                |
| 平成 27 年度 | 26, 642, 342 円  |     |     |          |                |          |                |          |                |
| 平成 28 年度 | 23, 890, 805 円  |     |     |          |                |          |                |          |                |
| 平成 29 年度 | 27, 273, 086 円  |     |     |          |                |          |                |          |                |

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

| 評価単位                | 評価結果 | 評価の理由及び改善事項  |
|---------------------|------|--|
| 1 新市立病院建設の着実な推進     |      |  |
| 2 新市立病院における事業の円滑な推進 | A    | <p><b>【中期目標の達成状況の評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ PFI事業者と定期的に協議会を開催する等、連携を図りながら施設の維持管理が行われている。</li> <li>◇ PFI事業者のヘルプデスクで受けた施設、備品の修繕等の要望、対応について、モニタリング委員会で確認を行い、サービスの提供に努めている。</li> <li>◇ エネルギー消費を見える化する等、使用量と使用時間の抑制を図るための取組みが行われている。</li> </ul> <p>以上のことから、PFI事業者と連携を図り、事業の円滑な推進がされており、中期目標は達成している。</p> |

キ 評価委員会からの意見

(ア) 目的

地方独立行政法第 28 条第 1 項に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価を行うときは、地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例第 2 条に規定する評価委員会による意見聴取を実施し、評価の客観性、公正性、中立性の視点を確保するもの。

- (イ) 開催日時 平成 30 年 8 月 2 日 (木) 18:30~20:30  
 平成 30 年 8 月 7 日 (火) 18:30~20:30  
 平成 30 年 8 月 10 日 (金) 18:30~20:30

(ウ) 委員名簿

平成 30 年 8 月 1 日現在

| 職 名                           | 氏 名         |
|-------------------------------|-------------|
| 国立大学法人 長崎大学 経済学部 学部長          | 岡田 裕正 (委員長) |
| 一般社団法人 長崎市医師会 会長              | 小森 清和       |
| 公益社団法人 長崎県看護協会 理事             | 中村 清美       |
| 税理士                           | 足田 政光       |
| 長崎商工会議所 相談役                   | 前原 晃昭       |
| 国立大学法人 長崎大学 長崎大学病院 病院長        | 増崎 英明       |
| 特定非営利活動法人 おなかの赤ちゃんヘルプライン 代表理事 | 増本 小夜子      |

(エ) 委員会からの意見

第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 診療機能

(1) 目指す医療

ア 救急医療

- ・救急専門医がいなくても、救急搬送人数実績を見ると充実が図られており、現体制で救急の受入れの努力が認められる。
- ・救急専門医は全国的にも人数が少ないが、配置に努め、E R 型の救急救命センターの設置に取り組んで欲しい。

イ 高度・急性期医療

- ・地域の医療機関との連携及び役割分担に関する評価が必要である。

ウ 小児・周産期医療

- ・産婦人科医が全国的にも少ない状況で、新たな専門医を確保したことについて、最大限の評価ができる。
- ・長崎大学病院や他県の医療機関からも協力を得ながら、よく頑張っている。

(3) 安全安心で信頼できる医療の提供

- ・何百種類という薬剤の管理に関することを細かく指摘するのは実際の現場からすると厳しいと思う。
- ・薬は多種多様で管理が難しいと思うが、薬の内容によっては慎重を期する在庫管理が必要なものもある。世間を騒がせている点滴への薬の注入があったので、監査の方々の評価もそのことに目を置かれたことは重要なところだと思う。
- ・医薬品全てを同一基準での管理は難しいと思うが、医薬品の種類に応じ、安全で効率的な管理の方法について、検討することが求められる。

## 2 住民・患者の視点に立った医療サービスの提供

### (1) 患者中心の医療の提供

- ・患者に分かりやすい医療の提供に結びつくように、アンケートなどの結果や満足度の上昇ということの評価の視点に入れていいのではないか。

### (2) 住民・患者への適切な情報発信

- ・ホームページの更新は内部では負担が大きいので、外注を検討してはどうか。
- ・ホームページは患者だけでなく、将来医療に携わる人に対して病院をPRする場でもある。

### (3) 患者ニーズへの対応の迅速化

- ・患者アンケートやボランティアスタッフの意見を反映するなど、あらゆる手段で患者の声を収集している。
- ・アンケートなどに基づいて患者ニーズの把握に努めており、それを待ち時間の有効活用につなげるなど、対応についても取り組まれている。

### (4) 職員の接遇向上

- ・職員の接遇向上は、ここまで取り組めば終わりというものではなく、更に努力していただきたい。
- ・接遇向上の指標は研修回数ではなく、出席率や効果を見ることが重要である。

## 3 マグネットホスピタルとしての機能

### (1) 適正配置と人材評価

- ・人事評価では、目標を立てる時のレベルの平準化をしないといけない。様々な部署、職種があると公平性に欠けることがあるため、評価者の訓練、研修が必要である。

## 4 法令・行動規範の遵守

- ・監事監査の指摘は、財務報告の信頼性を損なったり資産管理が徹底できなくなったりする危険を示すものである。内部統制の整備が求められる。

## 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

### 1 組織体制の充実・連携強化

#### (1) PDCAサイクルの徹底による業務評価の推進

- ・戦略レベルだけではなく、日常的な業務においてもPDCAサイクルが機能するよう努めること。

#### (2) 事務部門の専門性の向上

- ・医療事務の内製化により、保険診療の請求事務は専門性が業務に活かされ、レセプトの修正率はかなり低くなっているが、事務部門では更なる努力を要する。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

### 1 持続可能な経営基盤の確立

- ・医薬品は価格交渉の結果、経費節減につながっているが、薬品を除く材料費及び給与費について、更なる経費節減の工夫が必要である。
- ・病床稼働率を上げる工夫が必要である。

### 2 業務の見直しによる収支改善

- ・未収金の回収を更に努力して欲しい
- ・予算管理の厳格化、職員意識の向上が必要である。
- ・経営基盤の確立のためには、「収益－費用＝利益」という計算式で結果だけを見るのではなく、「利益＝収益－費用」という計算式で、目標利益を達成するためには、収益と費用をいくらとすべきかを法人職員全員が意識をもって経費削減に努める地道な努力が必要である。

## (2) 損益計算書による決算の推移

|                                    | 第1期 中期目標期間            |                       |                        |                       |
|------------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------|
|                                    | 平成24年度                | 平成25年度                | 平成26年度                 | 平成27年度                |
| <b>営業収益 (A)</b>                    | <b>10,393,353,685</b> | <b>10,442,692,071</b> | <b>11,610,718,440</b>  | <b>13,227,009,588</b> |
| <b>医業収益</b>                        | <b>9,244,627,344</b>  | <b>9,110,238,965</b>  | <b>10,610,252,309</b>  | <b>11,944,690,630</b> |
| 入院収益                               | 6,616,289,400         | 6,617,402,721         | 7,935,513,669          | 8,600,093,499         |
| 外来収益                               | 2,411,156,412         | 2,327,204,730         | 2,402,766,870          | 3,132,290,384         |
| その他医業収益                            | 217,181,532           | 165,631,514           | 271,971,770            | 212,306,747           |
| <b>運営費負担金収益</b>                    | <b>762,125,135</b>    | <b>842,641,576</b>    | <b>666,228,477</b>     | <b>607,827,708</b>    |
| <b>補助金等収益</b>                      | <b>41,499,172</b>     | <b>32,406,108</b>     | <b>38,384,123</b>      | <b>45,196,206</b>     |
| <b>その他営業収益</b>                     | <b>1,000,000</b>      | <b>0</b>              | <b>350,000</b>         | <b>2,706,252</b>      |
| <b>資産見返負債戻入</b>                    | <b>344,102,034</b>    | <b>457,405,422</b>    | <b>295,503,531</b>     | <b>626,588,792</b>    |
| <b>営業費用 (B)</b>                    | <b>9,928,457,538</b>  | <b>10,700,907,945</b> | <b>12,458,459,687</b>  | <b>14,008,757,339</b> |
| <b>医業費用</b>                        | <b>9,771,778,992</b>  | <b>10,568,946,315</b> | <b>11,964,283,907</b>  | <b>13,463,363,598</b> |
| <b>給与費</b>                         | <b>5,216,095,047</b>  | <b>5,560,001,633</b>  | <b>6,251,174,759</b>   | <b>6,997,093,753</b>  |
| うち退職給付費用                           | 298,781,912           | 174,039,733           | 227,358,653            | 426,986,081           |
| <b>材料費</b>                         | <b>2,278,866,689</b>  | <b>2,275,644,411</b>  | <b>2,444,943,406</b>   | <b>3,293,184,417</b>  |
| <b>経費</b>                          | <b>1,427,204,054</b>  | <b>1,734,779,611</b>  | <b>1,868,096,257</b>   | <b>1,795,549,189</b>  |
| <b>減価償却費</b>                       | <b>808,476,563</b>    | <b>950,458,672</b>    | <b>1,351,672,068</b>   | <b>1,321,262,667</b>  |
| <b>研究研修費</b>                       | <b>41,136,639</b>     | <b>48,061,988</b>     | <b>48,397,417</b>      | <b>56,273,572</b>     |
| <b>一般管理費</b>                       | <b>156,678,546</b>    | <b>131,961,630</b>    | <b>141,286,633</b>     | <b>142,482,802</b>    |
| <b>給与費</b>                         | <b>134,395,470</b>    | <b>114,102,352</b>    | <b>129,286,329</b>     | <b>124,724,448</b>    |
| <b>経費</b>                          | <b>18,460,425</b>     | <b>13,817,247</b>     | <b>8,657,410</b>       | <b>14,415,460</b>     |
| <b>減価償却費</b>                       | <b>3,822,651</b>      | <b>4,042,031</b>      | <b>3,342,894</b>       | <b>3,342,894</b>      |
| <b>控除対象外消費税等</b>                   | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>352,889,147</b>     | <b>402,910,939</b>    |
| <b>営業利益 (C) = (A) - (B)</b>        | <b>464,896,147</b>    | <b>△ 258,215,874</b>  | <b>△ 847,741,247</b>   | <b>△ 781,747,751</b>  |
| <b>営業外収益 (D)</b>                   | <b>124,929,225</b>    | <b>140,879,765</b>    | <b>163,004,819</b>     | <b>86,602,418</b>     |
| <b>財務収益</b>                        | <b>1,729,798</b>      | <b>2,344,868</b>      | <b>1,220,924</b>       | <b>1,384,383</b>      |
| <b>運営費負担金収益</b>                    | <b>27,261,258</b>     | <b>32,681,804</b>     | <b>42,862,912</b>      | <b>41,738,172</b>     |
| <b>その他営業外収益</b>                    | <b>95,938,169</b>     | <b>105,853,093</b>    | <b>118,920,983</b>     | <b>43,479,863</b>     |
| <b>営業外費用 (E)</b>                   | <b>240,096,685</b>    | <b>268,284,431</b>    | <b>160,754,319</b>     | <b>130,861,354</b>    |
| <b>財務費用</b>                        | <b>52,297,020</b>     | <b>51,496,187</b>     | <b>83,774,114</b>      | <b>81,671,000</b>     |
| <b>その他営業外費用</b>                    | <b>187,799,665</b>    | <b>216,788,244</b>    | <b>76,980,205</b>      | <b>49,190,354</b>     |
| <b>経常利益 (F) = (C) + (D) - (E)</b>  | <b>349,728,687</b>    | <b>△ 385,620,540</b>  | <b>△ 845,490,747</b>   | <b>△ 826,006,687</b>  |
| <b>臨時利益 (G)</b>                    | <b>100,586,182</b>    | <b>0</b>              | <b>196,816,000</b>     | <b>54,969,564</b>     |
| <b>運営費負担金収益</b>                    | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>0</b>               | <b>35,896,377</b>     |
| <b>補助金等収益</b>                      | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>196,816,000</b>     | <b>19,073,187</b>     |
| <b>過年度損益修正益</b>                    | <b>100,586,182</b>    | <b>0</b>              | <b>0</b>               | <b>0</b>              |
| <b>固定資産売却益</b>                     | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>0</b>               | <b>0</b>              |
| <b>退職給付過去勤務債務償却</b>                | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>0</b>               | <b>0</b>              |
| <b>臨時損失 (H)</b>                    | <b>24,730,024</b>     | <b>129,159,535</b>    | <b>843,616,813</b>     | <b>86,313,872</b>     |
| <b>環境対策費用</b>                      | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>469,795,491</b>     | <b>0</b>              |
| <b>雨水渠復旧対策費用</b>                   | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>0</b>               | <b>48,968,298</b>     |
| <b>病院統合関連費用</b>                    | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>0</b>               | <b>30,574,396</b>     |
| <b>固定資産除却損</b>                     | <b>3,239,623</b>      | <b>129,159,535</b>    | <b>322,393,876</b>     | <b>6,771,178</b>      |
| <b>過年度損益修正損</b>                    | <b>21,490,401</b>     | <b>0</b>              | <b>42,902,408</b>      | <b>0</b>              |
| <b>固定資産減損損失</b>                    | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>8,525,038</b>       | <b>0</b>              |
| <b>控除対象外消費税等</b>                   | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>0</b>               | <b>0</b>              |
| <b>退職給付会計基準改正に伴う調整額</b>            | <b>0</b>              | <b>0</b>              | <b>0</b>               | <b>0</b>              |
| <b>当期純利益 (I) = (F) + (G) - (H)</b> | <b>425,584,845</b>    | <b>△ 514,780,075</b>  | <b>△ 1,492,291,560</b> | <b>△ 857,350,995</b>  |

※ 平成27年度までは、成人病センターを含む。



(単位:円)

|                             | 第2期 中期目標期間     |                |               | 計               |
|-----------------------------|----------------|----------------|---------------|-----------------|
|                             | 平成28年度         | 平成29年度         | 29年度-28年度     |                 |
| 営業収益 (A)                    | 13,258,051,288 | 13,882,984,141 | 624,932,853   | 72,814,809,213  |
| 医業収益                        | 11,837,300,038 | 12,535,743,844 | 698,443,806   | 65,282,853,130  |
| 入院収益                        | 8,863,891,941  | 9,515,658,524  | 651,766,583   | 48,148,849,754  |
| 外来収益                        | 2,667,948,427  | 2,758,234,895  | 90,286,468    | 15,699,601,718  |
| その他医業収益                     | 305,459,670    | 261,850,425    | △ 43,609,245  | 1,434,401,658   |
| 運営費負担金収益                    | 640,558,463    | 534,159,815    | △ 106,398,648 | 4,053,541,174   |
| 補助金等収益                      | 47,812,165     | 38,005,307     | △ 9,806,858   | 243,303,081     |
| その他営業収益                     | 33,054,471     | 11,337,174     | △ 21,717,297  | 48,447,897      |
| 資産見返負債戻入                    | 699,326,151    | 763,738,001    | 64,411,850    | 3,186,663,931   |
| 営業費用 (B)                    | 13,467,676,497 | 13,556,260,521 | 88,584,024    | 74,120,519,527  |
| 医業費用                        | 12,858,963,464 | 12,920,271,435 | 61,307,971    | 71,547,607,711  |
| 給与費                         | 6,834,464,040  | 6,697,167,108  | △ 137,296,932 | 37,555,996,340  |
| うち退職給付費用                    | 305,727,290    | 41,501,880     | △ 264,225,410 | 1,474,395,549   |
| 材料費                         | 2,969,008,026  | 3,244,886,719  | 275,878,693   | 16,506,533,668  |
| 経費                          | 1,576,994,998  | 1,615,446,851  | 38,451,853    | 10,018,070,960  |
| 減価償却費                       | 1,425,259,496  | 1,313,340,264  | △ 111,919,232 | 7,170,469,730   |
| 研究研修費                       | 53,236,904     | 49,430,493     | △ 3,806,411   | 296,537,013     |
| 一般管理費                       | 250,176,916    | 261,261,548    | 11,084,632    | 1,083,848,075   |
| 給与費                         | 215,448,622    | 242,224,300    | 26,775,678    | 960,181,521     |
| 経費                          | 23,970,029     | 15,310,737     | △ 8,659,292   | 94,631,308      |
| 減価償却費                       | 10,758,265     | 3,726,511      | △ 7,031,754   | 29,035,246      |
| 控除対象外消費税等                   | 358,536,117    | 374,727,538    | 16,191,421    | 1,489,063,741   |
| 営業利益 (C) = (A) - (B)        | △ 209,625,209  | 326,723,620    | 536,348,829   | △ 1,305,710,314 |
| 営業外収益 (D)                   | 134,109,216    | 163,862,270    | 29,753,054    | 813,387,713     |
| 財務収益                        | 35,646         | 76             | △ 35,570      | 6,715,695       |
| 運営費負担金収益                    | 40,764,692     | 39,167,042     | △ 1,597,650   | 224,475,880     |
| その他営業外収益                    | 93,308,878     | 124,695,152    | 31,386,274    | 582,196,138     |
| 営業外費用 (E)                   | 173,579,188    | 176,105,082    | 2,525,894     | 1,149,681,059   |
| 財務費用                        | 79,877,117     | 76,841,908     | △ 3,035,209   | 425,957,346     |
| その他営業外費用                    | 93,702,071     | 99,263,174     | 5,561,103     | 723,723,713     |
| 経常利益 (F) = (C) + (D) - (E)  | △ 249,095,181  | 314,480,808    | 563,575,989   | △ 1,642,003,660 |
| 臨時利益 (G)                    | 121,357,206    | 463,466,464    | 342,109,258   | 937,195,416     |
| 運営費負担金収益                    | 12,231,919     | 0              | △ 12,231,919  | 48,128,296      |
| 補助金等収益                      | 48,060,973     | 0              | △ 48,060,973  | 263,950,160     |
| 過年度損益修正益                    | 56,253,701     | 0              | △ 56,253,701  | 156,839,883     |
| 固定資産売却益                     | 4,810,613      | 0              | △ 4,810,613   | 4,810,613       |
| 退職給付過去勤務債務償却                | 0              | 463,466,464    | 463,466,464   | 463,466,464     |
| 臨時損失 (H)                    | 43,592,406     | 271,873,777    | 228,281,371   | 1,399,286,427   |
| 環境対策費用                      | 0              | 0              | 0             | 469,795,491     |
| 雨水渠復旧対策費用                   | 0              | 0              | 0             | 48,968,298      |
| 病院統合関連費用                    | 11,759,360     | 0              | △ 11,759,360  | 42,333,756      |
| 固定資産除却損                     | 14,688,642     | 1,068,877      | △ 13,619,765  | 477,321,731     |
| 過年度損益修正損                    | 0              | 0              | 0             | 64,392,809      |
| 固定資産減損損失                    | 0              | 0              | 0             | 8,525,038       |
| 控除対象外消費税等                   | 17,144,404     | 0              | △ 17,144,404  | 17,144,404      |
| 退職給付会計基準改正に伴う調整額            | 0              | 270,804,900    | 270,804,900   | 270,804,900     |
| 当期純利益 (I) = (F) + (G) - (H) | △ 171,330,381  | 506,073,495    | 677,403,876   | △ 2,104,094,671 |

## 貸借対照表

(平成30年 3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

| 科 目            | 金 額             |                |                       |
|----------------|-----------------|----------------|-----------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                 |                |                       |
| <b>I 固定資産</b>  |                 |                |                       |
| 1 有形固定資産       |                 |                |                       |
| 土地             |                 | 2,600,182,000  |                       |
| 建物             | 11,100,184,973  |                |                       |
| 減価償却累計額        | ▲ 1,583,980,289 | 9,516,204,684  |                       |
| 構築物            | 141,105,012     |                |                       |
| 減価償却累計額        | ▲ 18,644,473    | 122,460,539    |                       |
| 器械備品           | 6,334,528,357   |                |                       |
| 減価償却累計額        | ▲ 3,956,649,882 |                |                       |
| 減損損失累計額        | ▲ 322,005       | 2,377,556,470  |                       |
| 車両運搬具          | 738,163         |                |                       |
| 減価償却累計額        | ▲ 442,898       | 295,265        |                       |
| 放射性同位元素        | 5,902,050       |                |                       |
| 減価償却累計額        | ▲ 5,311,845     | 590,205        |                       |
| その他有形固定資産      |                 | 46,280,000     |                       |
| 有形固定資産合計       |                 | 14,663,569,163 |                       |
| 2 無形固定資産       |                 |                |                       |
| ソフトウェア         |                 | 72,868,533     |                       |
| 無形固定資産合計       |                 | 72,868,533     |                       |
| 3 投資その他の資産     |                 |                |                       |
| 長期前払費用         |                 | 609,132,871    |                       |
| その他投資資産        |                 | 187,580        |                       |
| 投資その他の資産合計     |                 | 609,320,451    |                       |
| 固定資産合計         |                 |                | 15,345,758,147        |
| <b>II 流動資産</b> |                 |                |                       |
| 現金及び預金         |                 | 1,033,512,897  |                       |
| 未収金            | 2,373,321,270   |                |                       |
| 貸倒引当金          | ▲ 30,968,328    | 2,342,352,942  |                       |
| 医薬品            |                 | 34,106,307     |                       |
| 診療材料           |                 | 6,055,291      |                       |
| 前払費用           |                 | 6,363,559      |                       |
| 立替金            |                 | 1,944,396      |                       |
| 預け金            |                 | 7,877,349      |                       |
| 流動資産合計         |                 |                | 3,432,212,741         |
| <br>           |                 |                |                       |
| <b>資産合計</b>    |                 |                | <b>18,777,970,888</b> |

## 貸借対照表

(平成30年 3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

| 科 目                  | 金 額           |                                |                 |
|----------------------|---------------|--------------------------------|-----------------|
| <b>負債の部</b>          |               |                                |                 |
| <b>I 固定負債</b>        |               |                                |                 |
| <b>資産見返負債</b>        |               |                                |                 |
| 資産見返運営費負担金           | 2,262,952,900 |                                |                 |
| 資産見返補助金等             | 1,337,960,606 |                                |                 |
| 資産見返寄附金              | 822,485       |                                |                 |
| 資産見返物品受贈額            | 571,709       | 3,602,307,700                  |                 |
| 長期借入金                |               | 8,474,205,846                  |                 |
| 移行前地方債償還債務           |               | 1,688,938,817                  |                 |
| 長期未払金                |               | 273,600                        |                 |
| 長期寄附金債務              |               | 20,350,778                     |                 |
| 長期リース債務              |               | 20,430,144                     |                 |
| 退職給付引当金              |               | 2,963,217,950                  |                 |
| <b>固定負債合計</b>        |               |                                | 16,769,724,835  |
| <b>II 流動負債</b>       |               |                                |                 |
| 一年以内返済予定長期借入金        |               | 875,484,074                    |                 |
| 一年以内返済予定移行前地方債償還債務   |               | 75,440,655                     |                 |
| 未払金                  |               | 1,772,384,429                  |                 |
| 未払費用                 |               | 67,362,508                     |                 |
| 未払消費税等               |               | 6,217,100                      |                 |
| 預り金                  |               | 51,030,129                     |                 |
| 前受金                  |               | 628,400                        |                 |
| 寄附金債務                |               | 14,007,048                     |                 |
| 短期リース債務              |               | 38,565,072                     |                 |
| 賞与引当金                |               | 336,652,421                    |                 |
| <b>流動負債合計</b>        |               |                                | 3,237,771,836   |
| <b>負債合計</b>          |               |                                | 20,007,496,671  |
| <b>純資産の部</b>         |               |                                |                 |
| <b>I 資本金</b>         |               |                                |                 |
| 設立団体出資金              |               | 842,118,888                    |                 |
| <b>資本金合計</b>         |               |                                | 842,118,888     |
| <b>II 資本剰余金</b>      |               |                                |                 |
| 資本剰余金                |               | 32,450,000                     |                 |
| <b>資本剰余金合計</b>       |               |                                | 32,450,000      |
| <b>III 繰越欠損金</b>     |               |                                |                 |
| 当期未処理損失<br>(うち当期総利益) |               | 2,104,094,671<br>(506,073,495) |                 |
| <b>繰越欠損金合計</b>       |               |                                | 2,104,094,671   |
| <b>純資産合計</b>         |               |                                | ▲ 1,229,525,783 |
| <b>負債純資産合計</b>       |               |                                | 18,777,970,888  |

**損益計算書**  
(平成29年 4月 1日～平成30年 3月31日)

【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

| 科 目               | 金 額           |                |
|-------------------|---------------|----------------|
| 営業収益              |               |                |
| 医業収益              |               |                |
| 入院収益              | 9,515,658,524 |                |
| 外来収益              | 2,758,234,895 |                |
| その他医業収益           | 261,850,425   | 12,535,743,844 |
| 運営費負担金収益          |               | 534,159,815    |
| 補助金等収益            |               | 38,005,307     |
| 寄附金収益             |               | 11,337,174     |
| 資産見返負債戻入          |               |                |
| 資産見返運営費負担金戻入      | 696,179,423   |                |
| 資産見返補助金等戻入        | 67,211,020    |                |
| 資産見返寄附金戻入         | 97,515        |                |
| 資産見返物品受贈額戻入       | 250,043       | 763,738,001    |
| 営業収益合計            |               | 13,882,984,141 |
| 営業費用              |               |                |
| 医業費用              |               |                |
| 給与費               | 6,697,167,108 |                |
| 材料費               | 3,244,886,719 |                |
| 経費                | 1,615,446,851 |                |
| 減価償却費             | 1,313,340,264 |                |
| 研究研修費             | 49,430,493    | 12,920,271,435 |
| 一般管理費             |               |                |
| 給与費               | 242,224,300   |                |
| 経費                | 15,310,737    |                |
| 減価償却費             | 3,726,511     | 261,261,548    |
| 控除対象外消費税等         |               | 374,727,538    |
| 営業費用合計            |               | 13,556,260,521 |
| 営業利益              |               | 326,723,620    |
| 営業外収益             |               |                |
| 運営費負担金収益          |               | 39,167,042     |
| 補助金等収益            |               | 1,870,000      |
| 財務収益              |               | 76             |
| その他営業外収益          |               | 122,825,152    |
| 営業外収益合計           |               | 163,862,270    |
| 営業外費用             |               |                |
| 財務費用              |               |                |
| 移行前地方債利息          | 38,081,881    |                |
| 長期借入金利息           | 38,760,027    | 76,841,908     |
| 資産にかかる控除対象外消費税償却額 |               | 68,230,961     |
| その他営業外費用          |               | 31,032,213     |
| 営業外費用合計           |               | 176,105,082    |
| 経常利益              |               | 314,480,808    |
| 臨時利益              |               |                |
| 退職給付過去勤務債務償却      |               | 463,466,464    |
| 臨時利益合計            |               | 463,466,464    |
| 臨時損失              |               |                |
| 退職給付会計基準改正に伴う調整額  |               | 270,804,900    |
| 固定資産除却損           |               | 1,068,877      |
| 臨時損失合計            |               | 271,873,777    |
| 当期純利益             |               | 506,073,495    |
| 当期総利益             |               | 506,073,495    |

**キャッシュ・フロー計算書**  
(平成29年 4月 1日～平成30年 3月31日)

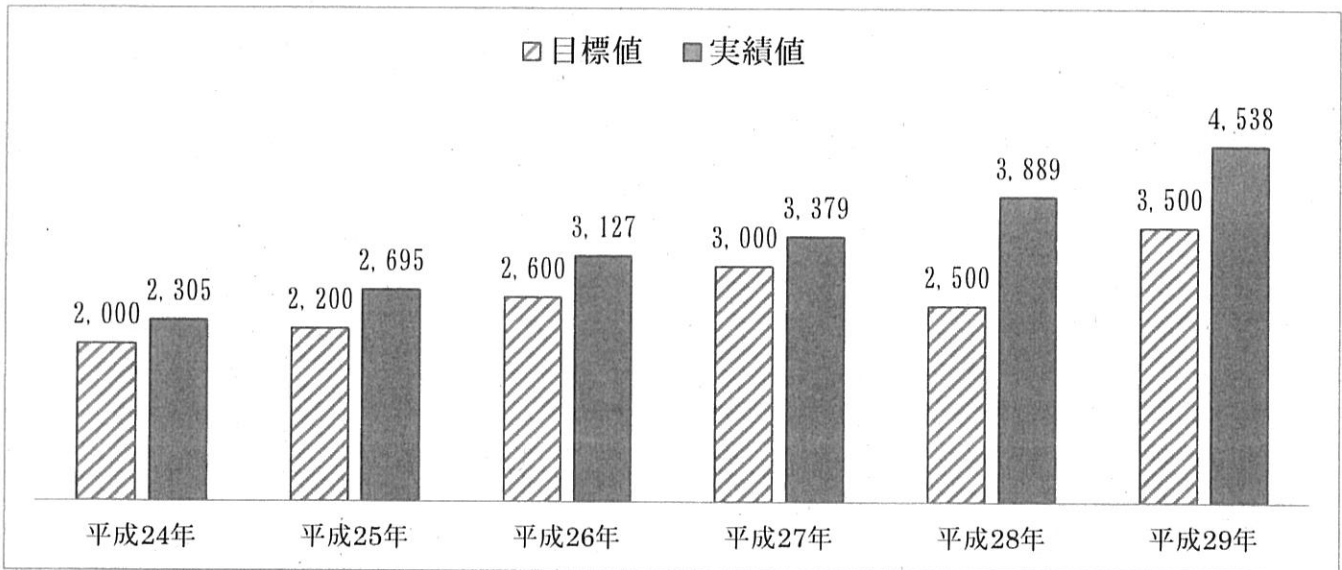
【地方独立行政法人長崎市立病院機構】

(単位:円)

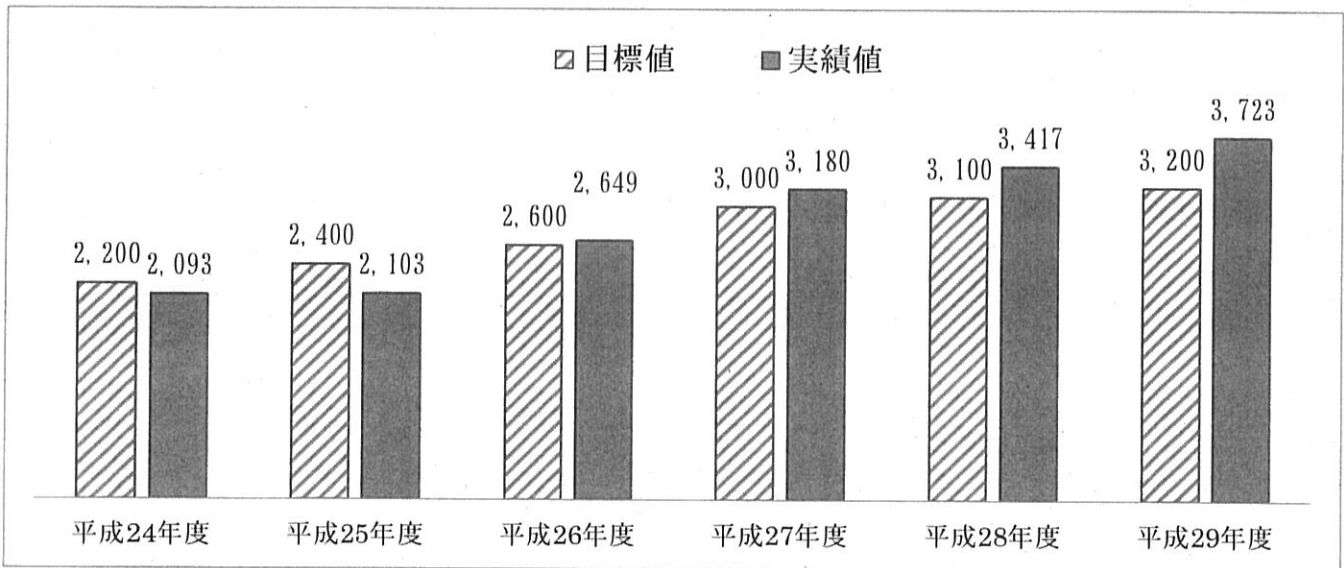
|                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー   |                             |
| 材料の購入による支出           | ▲ 3,276,814,614             |
| 人件費支出                | ▲ 6,949,226,816             |
| 医業収入                 | 12,514,397,718              |
| 運営費負担金収入             | 566,930,332                 |
| 補助金等収入               | 44,618,174                  |
| 寄附金収入                | 18,456,018                  |
| その他                  | ▲ 1,952,436,265             |
| 小計                   | <u>965,924,547</u>          |
| 退職手当組合脱退精算金に係る支出     | ▲ 130,211,614               |
| 利息の受取額               | 76                          |
| 利息の支払額               | ▲ 76,841,908                |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー     | <u>758,871,101</u>          |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー  |                             |
| 有形固定資産の取得による支出       | ▲ 67,939,954                |
| 無形固定資産の取得による支出       | ▲ 2,613,000                 |
| 運営費負担金収入             | 454,542,279                 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     | <u>383,989,325</u>          |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー |                             |
| 長期借入れによる収入           | 150,000,000                 |
| 長期借入金の返済による支出        | ▲ 919,301,722               |
| 移行前地方債償還債務の償還による支出   | ▲ 73,708,321                |
| リース債務の返済による支出        | ▲ 37,763,580                |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     | <u>▲ 880,773,623</u>        |
| IV 資金増減額             | 262,086,803                 |
| V 資金期首残高             | <u>771,426,094</u>          |
| VI 資金期末残高            | <u><u>1,033,512,897</u></u> |

【参考1】長崎みなとメディカルセンターの実績値等の推移

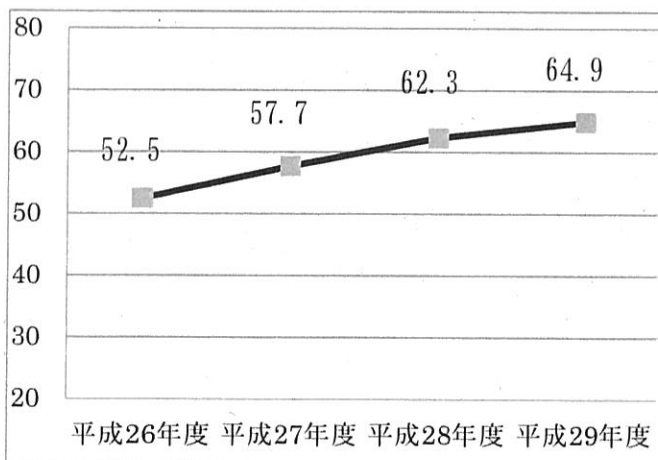
1 救急搬送人数（暦年）（人）



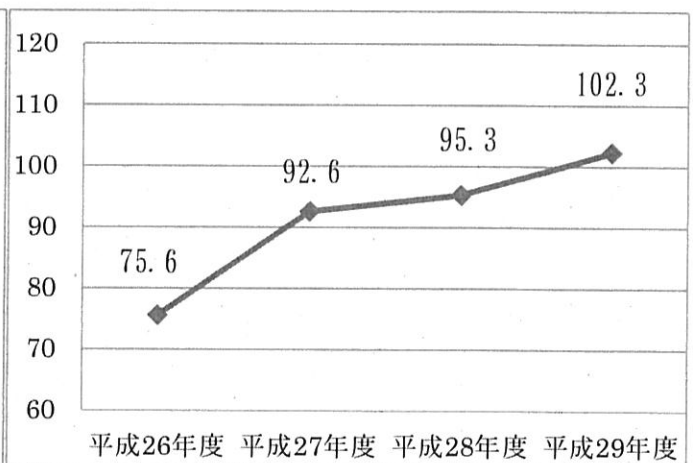
2 手術件数（件）



3 紹介率（％）

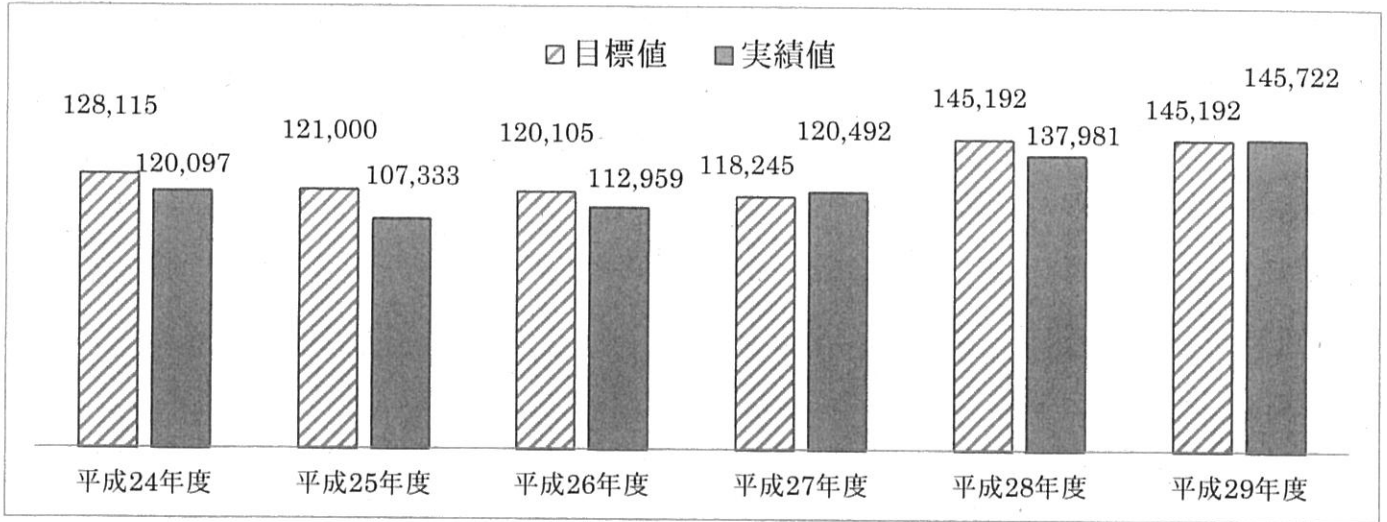


4 逆紹介率（％）

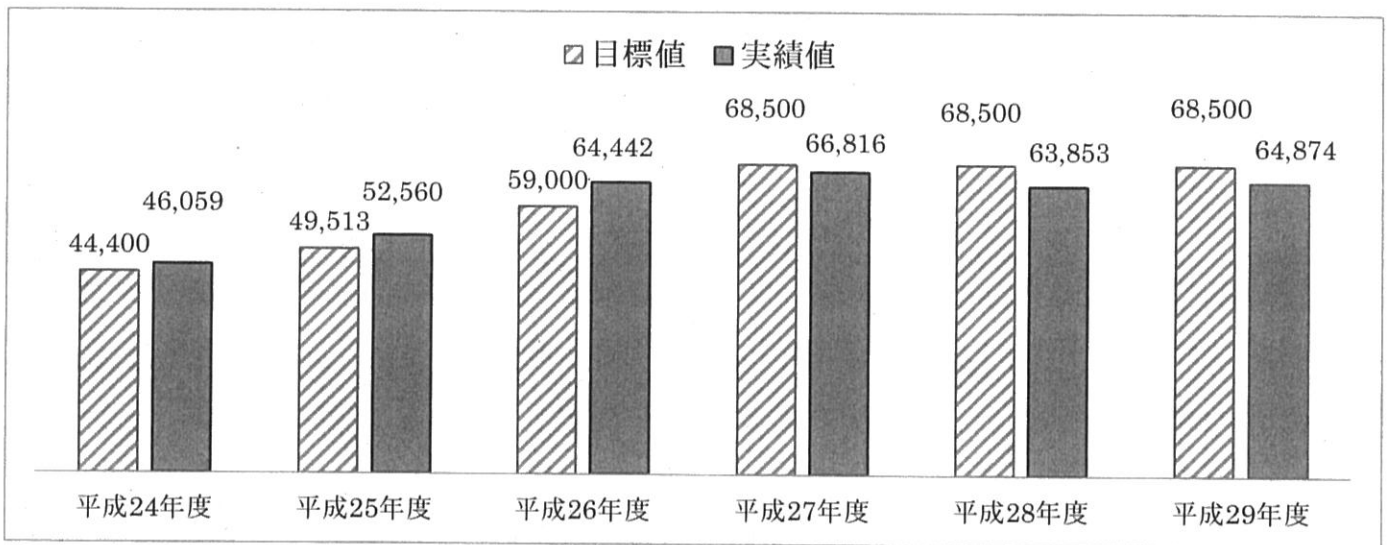


※地域医療支援病院の紹介率及び逆紹介率新基準により算出

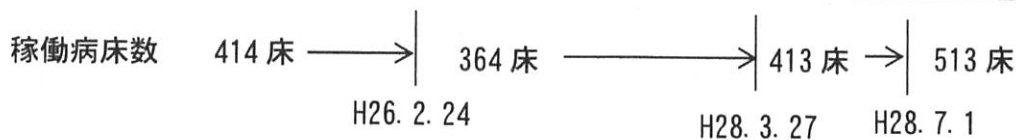
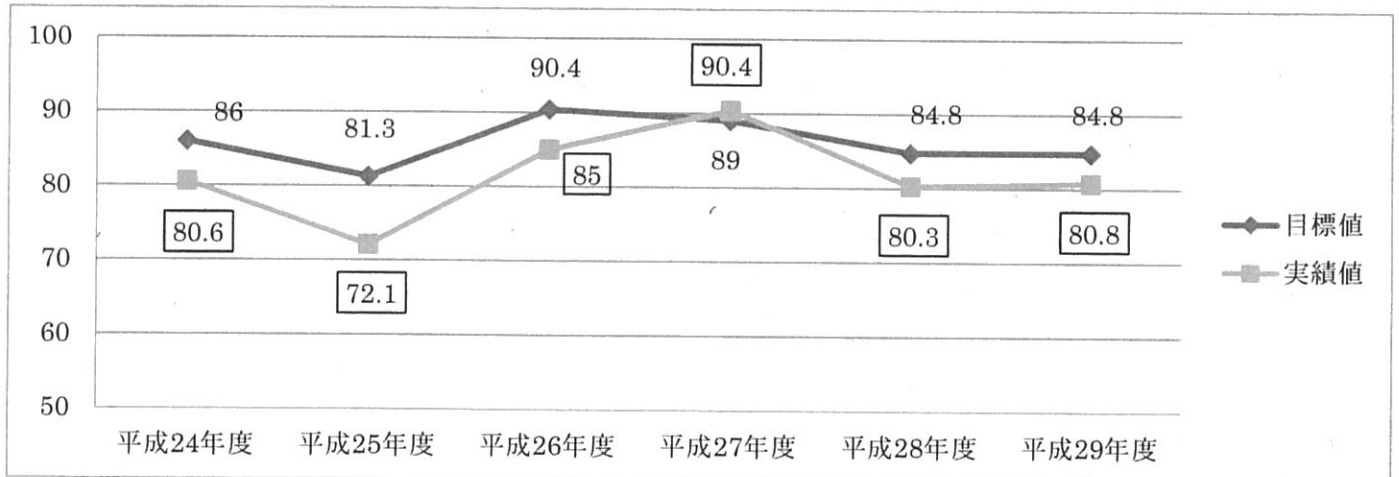
### 5 入院延べ患者人数 (人)



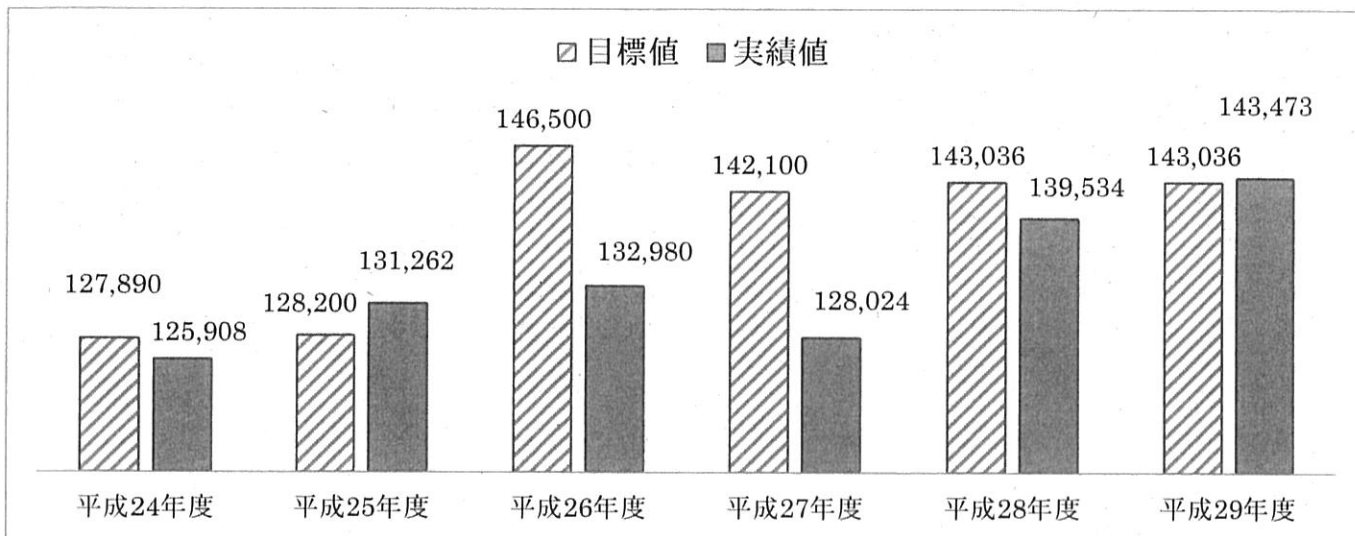
### 6 入院1人1日当たり単価 (円)



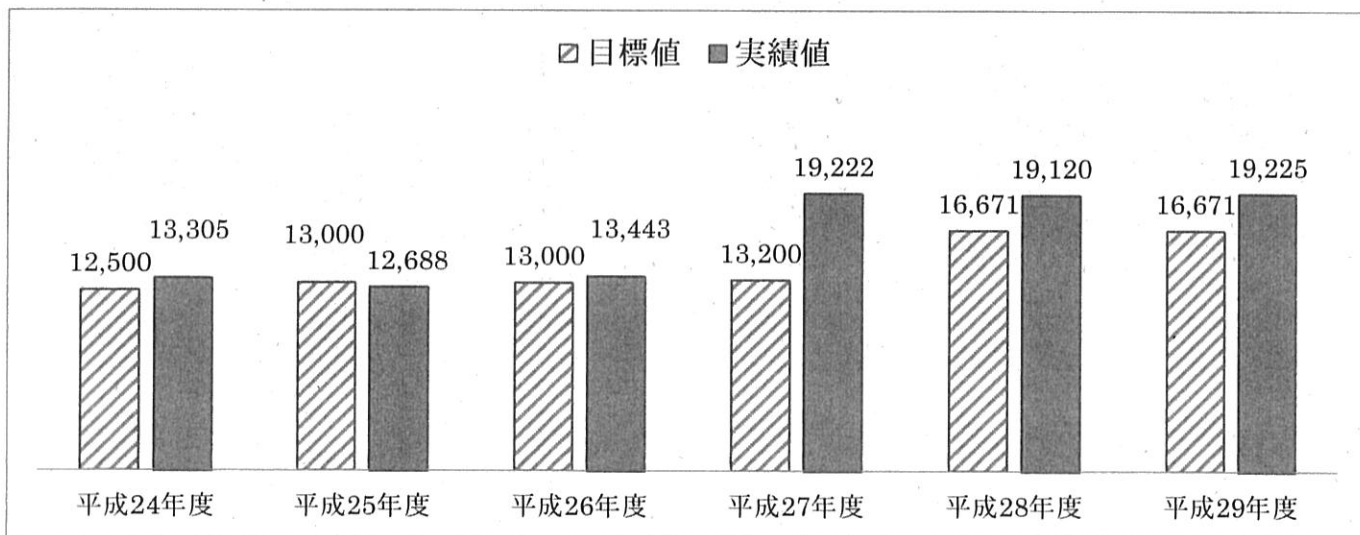
### 7 病床稼働率 (%)



## 8 外来延べ患者人数（人）



## 9 外来1人1日当たり単価（円）





## 【参考2】

### 【地方独立行政法人法抜粋】

(各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等)

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

- 一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
  - 二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
  - 三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績
- 2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。
- 3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。
- 4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。
- 5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。
- 6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

### 【地方独立行政法人長崎市立病院機構評価委員会条例抜粋】

(意見の聴取)

第2条 市長は、法第28条第1項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価及び同項第3号に規定する中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、委員会の意見を聴くものとする。